

令和 8 年 金沢市教育委員会第 5 回定例会 会議録

1 日 時 令和 8 年 5 月 2 0 日 (水)

開会 1 3 時 3 0 分

閉会 1 4 時 2 5 分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2 階 2 2 0 1 会議室

3 出席委員 (5 名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介
〃	山 本 英 輔

4 欠席委員 (2 名)

教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子

事務局	事務局長	安 宅 英 一
	担当次長 (兼) 教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	嶋 田 雄 吾
	担当次長 (兼) 学校職員課長	中 田 知 邦
	学校職員課担当課長・管理主事 (兼) 課長補佐	中 田 義 成
	担当次長 (部活動地域展開担当) (兼) 学校指導課長	作 田 芳 太 郎
	学校指導課担当課長 (兼) 課長補佐	藤 田 亮 治
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	生涯学習課長 (部活動地域展開担当)	小 川 晶 子
	図書館総務課長 (兼) 玉川図書館長	岩 崎 友 代
	教育プラザ総括施設長	熊 谷 有 紀 子
	(兼) 学校教育センター所長	
	(兼) 特別支援教育サポートセンター所長	

5 案 件

議案第 1 2 号 金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問 (令和 9 年度使用教科書 (高等学校用教科書)) について (市立工業高等学校事務局)

非 議案第 1 3 号 令和 8 年度金沢市議会 6 月定例会提出予定案件について (教育総務課他)

非 議案第 1 4 号 金沢市社会教育委員の委嘱等について (生涯学習課)

報告第 6 号 三馬小学校建設事業の概要について (教育総務課)

そ の 他

(1) 学びの多様化学校教育課程編成検討会の設置について (学校指導課)

(2) 令和 8 年度全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の実施状況について (学校指導課)

(3) 令和7年度学校教育センターにおける教育相談事業について

(学校教育センター)

(4) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者5名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に木村委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第13号、議案第14号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第12号、報告第6号、その他(1)(2)(3)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、6月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第13号、議案第14号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

＊ 6月の定例会議の日程：令和8年6月26日(金) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第12号 金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会への諮問（令和9年度使用教科書（高等学校用教科書））について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書2ページ。諮問の概要については、教育委員会が金沢市立工業高等学校教科用図書選定委員会に対して、令和9年度に市立工業高等学校で使用する教科書について答申するよう求めるものである。

教科書研究に当たっての観点を七つ列挙している。これらの内容は、本校の教育目標や教育方針、学習指導要領を踏まえ、選定委員会の補助機関の位置付けである校内の選考委員会において選考基準としているものである。

教科書採択手続きについては模式図のとおりで、他の県立高等学校においても同様の考え方に基づいた流れとなっている。①教育委員会は教科書採択に係る意見を答申するよう選定委員会へ諮問し、②諮問を受けた選定委員会は本校教員にて構成する選考委員会に教科書の専門的事項の調査研究を依頼する。③選考委員会は調査研究を行い、選定委員会へ調査結果等を報告する。④選定委員会はこの内容を踏まえて審議し、教育委員会に対して答申を行う。このような流れで教科書採択を進めることとなる。

山本委員

文言の確認です。観点が七つありますけれども、その中の(4)が、私としては少し意味が読み取りにくかったので確認させていただきたいのですが、まず「持続可能な社会に向けた視点」というものがあって、これは「現代的な諸課題」に係るのでしょうか。それへの対応が図られていること。そして、「他の教科」というのは、国語であるとか、工業であるとか、数学であるとか、そういった他の教科との関連が図られていること。そして、「道徳」ですけれども、これはいわゆる一般的な社会に成り立っている道徳、あるいは倫理と言い換えてよろしいのでしょうか。

今井市工高事務局
長

観点の(4)については、今ほど、委員が仰せのような視点として盛り込んでございます。

山本委員

分かりました。

○ 報告第 6 号 三馬小学校建設事業の概要について（教育総務課）

（説明の概要）議案書 12 ページ。昨年度、三馬小学校の移転整備に向けて基本設計を進めてきたが、設計業務が完了したので事業の概要について説明する。

まず校舎の概要である。設置場所は有松 2 丁目地内、敷地面積は約 8,900 m²、構造は鉄骨鉄筋コンクリート造 4 階建て、延床面積は約 7,900 m²である。なお、水害ハザードマップによる 1,000 年以上に 1 回の降雨に伴う浸水被害を考慮し、建物を配置している。

施設の特徴は三つある。一つ目は、「創造力を育む活力ある学習環境の創出」として、「金沢型学校教育モデル」の要素の一つである個別最適な学びや協働的な学び、探究的な学びなど多様な学びをより深く確かなものにするために、普通教室前に多目的スペースを設置するとともに、学校図書館とつながる交流ホールを配置し、調べ学習を学校図書館で、作業を交流ホールでというように相互利用することで、体験的な学習や創作活動に取り組める環境を整備する。

二つ目は、「安全・安心な教育環境の整備と災害対策の充実」として、普通教室を 2 階以上に配置するとともに、育友会室や地域の活動等において、児童と利用者の動線が交差しないように施設の配置を工夫し、体育館横には備蓄倉庫と家庭室、オストメイトに対応した多目的トイレを整備する。

三つ目は、「自然環境に配慮した学校づくり」として、屋上に太陽光発電設備を設置し、自然エネルギーを活用するとともに、冷暖房効率を高めるため断熱性能に優れたペアガラスを採用し、省エネルギーを推進する。

今後の予定である。今年度、実施設計と一部敷地の造成工事のほか、用地の買い戻しを行い、令和 9 年度から建設工事に着手する予定である。令和 11 年度の完成を目指す。

長澤委員

2 点教えてください。南面鳥瞰は、手前が野々市側ということですが、民家が密集しているように見えます。防護ネットなどを設置されるご予定がありますか。もう 1 点は、体育館横に備蓄倉庫と家庭室を配置とありますが、家庭室の主な機能はどのようなものを予定されているのか、災害時に例えば避難場所として体育館が利用される場合に活用される施設なのかどうかを教えてください。

前多教育総務課長

まずグラウンドの防護ネットについてですが、防護ネットも付けますし、グラウンドの土の問題もあるかと思いますので、防砂ネットといわれる砂が通らないようなネットの設置も考えています。

また、家庭室ですが、基本的には通常の家室と同じ機能になる予定です。やはり体育館が避難場所になりますので、その際に活用することを想定しています。

長澤委員

普段の家室の授業などでも使いながら、災害時には炊き出しなどにも対応できるということですね。

前多教育総務課長

そうです。調理もできることを想定しています。

長澤委員

分かりました。楽しみです。

櫻吉委員

浸水被害を考慮して建物を配置とあるのですが、具体的にどういう工夫をされているか教えてください。

前多教育総務課長

具体的に説明いたしますと、イメージ図の南面鳥瞰を見ていただきたいのですが、校舎の左側、国道沿いの側からちょうど体育館の方に向かって斜めの方向でハザードのラインがあります。そこを外す形で建物を配置したということです。

櫻吉委員	建物の方が敷地的に高くなるようにということなのですね。
前多教育総務課長	そうです。高くなっています。そこをラインに浸水が想定される区域とされない区域になっていまして、建物自体を浸水が想定されない区域に配置する形です。
櫻吉委員	1階を何か教室ではないものになっているとか、そういうことはあるのですか。
前多教育総務課長	1階には普通教室の配置は考えておらず、基本的には職員室や保健室が配置される形になります。
櫻吉委員	分かりました。

○ その他（１） 学びの多様化学校教育課程編成検討会の設置について（学校指導課）

（説明の概要）議案書 14 ページ。昨年度の経緯であるが、昨年 11 月 5 日に学びの多様化学校設置検討委員会から教育委員会へ基本構想の答申が提出され、学校種については中学校から優先的に設置することや、立地条件については市内の中心部にある旧馬場小学校を活用すること、教育課程については金沢らしい伝統文化や自然を生かしながら自分らしさが発揮できる柔軟な教育課程とすることなどが盛り込まれた。このことを踏まえ、令和 10 年度中の開校を目指して、学校指導課内に学びの多様化学校開設準備室を設けて、専任の指導主事を配置している。

そこで、今年度、新たに「学びの多様化学校教育課程編成検討会」を設置し、地域資源の活用も盛り込んだ金沢市の特色ある教育課程を作成していくこととし、5 月 18 日に第 1 回の検討会を開催したところである。

第 1 回の検討会では、委員の皆さまから、「2 教育課程作成の内容」にあるように、登下校の時刻等の具体的な日課をはじめ、授業時数や学習方法などについて、それぞれのお立場からご意見を頂いた。先行実施している学びの多様化学校の元校長先生からは、「対面で行うことの大切さや、自分で選択し決めていくことが、活動の原動力となる」などのご発言があった。また、先にも述べたように、新しい教科を設けたり、総合的な学習の時間を増やしたりするなどして、金沢らしい柔軟な教育課程を作成していくことの大切さについてのご意見もあり、今後、金沢市としての方向性を考えていく上で大変貴重なご示唆を多く頂き、引き続き、第 2 回の検討会に向けて準備を進めていく。

「3 検討会委員」については、文部科学省より委嘱を受けた学びの多様化学校マイスターをはじめ、学びの多様化学校の元校長、大学教授、フリースクール協議会代表、市内学校関係者等、専門性の高い有識者 8 名で構成している。

「4 今後の予定」については、令和 8 年度中に 4 回の検討会を開催し、今年度中には教育課程の骨子を策定したいと考えている。

木村委員	私は自分の母校がいずれ学びの多様化学校になるということで、個人的にすごく興味を持っているのですけれども、検討会というのは傍聴可能なのですか。非公開ですか。
作田学校指導課長	検討会については、この後、第 2 回以降は非公開でと考えておりますが、教育委員の皆さま方には随時、ご都合がございましたら、ご参加いただけたらと思っております。
木村委員	そうですか。分かりました。また教えてください。
作田学校指導課長	はい。またご案内させていただきます。

山本委員	今後の予定の確認ですが、11月中旬に計画書を国へ提出し、その後、2月中旬に第4回検討会が計画されています。この回では、国に提出したものに文部科学省から意見書か何かがあって、それを踏まえて検討するということでしょうか。
作田学校指導課長	文部科学省には11月中旬を目途に学びの多様化学校の実施計画書を提出することとなりますが、提出した実施計画については、文部科学省からいろいろとご意見を頂くというように聞き及んでおりますので、やりとりをしながら計画書の修正を事務局で行っていくこととなると思います。そうしたことも踏まえまして、第4回の検討会では、教育課程の骨子として、次年度の実際の詳細な教育課程づくりにつながる教育課程の考え方や枠組みなどを確認する回になろうかと思っています。
野口教育長	恐らく、11月中旬に国へ提出する実施計画書に、検討会で検討する内容が加わっていくのかどうなのかということについてのご質問であったと考えているのですけれども、いかがでしょうか。
作田学校指導課長	11月中旬に国へ提出するものについて、修正のご指摘を文部科学省から受けることになろうかと思っています。その修正については、3回までの検討会の内容を踏まえて、事務局の方で、例えば学びの多様化学校マイスターを文部科学省より委嘱していただいていますので、そうした方にもご相談しながら修正を加えていき、その修正を加えた内容について、第4回でご報告しながら、次年度につながる取りまとめをしていくことになろうかと思っています。
山本委員	ありがとうございました。
長澤委員	新設教科に関して、金沢市ではデジタル科というものが設置され、小学校、中学校、それぞれの年齢に応じた指導を今まさに作り上げられて実施されているところだと思いますが、これが学びの多様化学校でもきちんと反映されることが必要だと思っております。ただ、この子たちは小学校の段階で、金沢市が今予定しているデジタル科における学びの機会を必ずしも受けていない可能性もありますので、そういったことも踏まえたカリキュラムをぜひ検討、教育課程の中に盛り込んでいただけたらと思っております。何か今の段階でそういった議論はあるのでしょうか。
作田学校指導課長	5月18日の検討会の中では、大きな方向性につながるようなご意見を各委員から頂戴した段階ですので、委員のご意見については、今後の事務局案の中にどこまで反映できるかということで考えさせていただきたいと思います。いずれにしても、不登校の生徒を対象にした学校となりますので、金沢市が大切にしている新金沢型学校教育モデルを踏まえた教育課程としていくことももちろんですが、それ以上に、どのようにして一人一人のお子さんに合わせた教育課程になるかというところが、今回の教育課程の勘所であり、難しさではないかと考えております。子どもたちのニーズに合った、その子たちが自分らしさを発揮できる教育課程となるように、今後、留意してまいりたいと思います。
長澤委員	よろしくをお願いします。

○ その他（２） 令和８年度全国学力・学習状況調査及び県基礎学力調査の実施状況について
（学校指導課）

（説明の概要）議案書１５ページ。「Ⅰ 令和８年度全国学力・学習状況調査」について。調査の目的は、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図ること、また、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることなどとしている。調査は４月２０日よりスタートし、実施教科等により異なる日程で行われた。調査対象は小学校６年生と中学校３年生である。

調査の内容である。教科に関する調査においては、小学校では国語、算数、中学校では国語、数学、英語が実施され、出題内容①と出題内容②を一体的に問う調査問題が出題された。中学校英語では、「読むこと」「書くこと」「聞くこと」及び「話すこと」の調査が文部科学省ＣＢＴシステムによるオンライン方式で実施された。また、質問調査においては、（２）の枠内に示した内容を児童生徒と学校が答える調査が行われた。なお、児童生徒質問調査は、原則全ての児童生徒を対象に、オンライン方式により実施された。

公表については、市教育委員会は市立学校全体の平均正答率の公表を行い、各学校は内容や方法等を工夫し公表を行う予定である。

「Ⅱ 令和８年度県基礎学力調査」について。調査の目的は、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能や活用力の定着状況及び学習・生活状況について把握・分析し、学校における児童生徒への教育指導の改善を図るとともに、教員の指導状況等を把握し、指導改善に役立てるものとしている。調査は４月２２日（水）に行われた。調査対象は小学校４年生と６年生、中学校３年生である。調査の集計・分析については、各学校の対象学年から無作為に１学級ずつ抽出して実施した。ここまではいずれも例年どおりである。

調査の内容である。小学校４年生では国語、算数、小学校６年生では社会、理科、英語、中学校３年生では社会、理科が行われた。また、全児童生徒を対象に質問調査も行われた。教員に対する調査についても、全教員を対象に調査が行われた。

公表については、全国学力・学習状況調査と同様の方法で行う予定である。

今回の国及び県の結果概要については、特別な配慮を必要とする児童生徒の状況と併せて後日報告させていただく。

木村委員	内容について、今までと大きく違った点はありますか。
作田学校指導課長	特に内容で大きく変わったということはありませんが、先ほど英語の調査について、ＣＢＴのオンラインによるということをお伝えしました。全国の学力・学習状況調査の児童生徒質問調査も同じくオンラインで行われておりますので、内容は変わらないのですが、手法として、子どもたちが持っている端末を使ったＣｏｍｐｕｔｅｒ Ｂａｓｅｄ Ｔｅｓｔｉｎｇ というコンピューターを使った入力方法をそうした種目において今年度実施しています。
木村委員	分かりました。
櫻吉委員	英語だけＣＢＴというお話がありましたが、今後、他の教科もそのようになっていくのでしょうか。
作田学校指導課長	報道等によりますと、全国学力・学習状況調査については、今年度をもって紙媒体の調査を終了し、来年度から全てＣＢＴで、コンピューターで入力する形に変更する予定と聞いています。
櫻吉委員	コンピューターで入力になっても、筆記はあるのですか。

作田学校指導課長	詳細は確認しないと分かりませんが、記述のものもあったと思います。
野口教育長	それは手書きではなく、打ち込みになるのですよね。
作田学校指導課長	そうです。記述のものがあると思います。
櫻吉委員	打ち込みなのですか。タイピングということですか。
作田学校指導課長	はい。
野口教育長	だからこれまでも金沢では各学校でタイピングの練習をしっかりと行っているということで理解してよろしいですね。 これからたくさん情報が出てくるとしますので、情報収集していただいて、適切に来年度の学力調査を迎えることができるようにご準備をお願いしたいと思います。
作田学校指導課長	はい。

○ その他（３） 令和７年度学校教育センターにおける教育相談事業について（学校教育センター）

（説明の概要）議案書１８ページ。令和６年度より教育相談係内に特別支援教育サポートセンターを開設し、特別支援教育の充実を図るとともに、令和７年度にはオンライン教育支援センター「そだちＬｉｎｋ」を新設しており、それらを含めた教育相談の状況についてご報告する。

「Ⅰ 教育相談状況」については、教育に関する相談を受理した件数は１，１１３件で、約１５０件増加している。

「２．相談の主訴」については、発達障害と不登校など一つだけではなく重なりがあるが、１番目の主訴をまとめたものとなっており、不登校に関わる相談、進路・就学に関わる相談が増加している。

「３．相談事業種別」の（１）～（３）の事業は、教育プラザ富樫、教育プラザ此花における事業となり、（４）と（５）の事業は特別支援教育サポートセンターでの事業となる。

「（１）面接相談」が６，０９５件と増加していることについては、主訴にあるように、不登校の相談が多い状況にある。不登校の子どもたちやその保護者等の相談支援が継続して実施され、多くの保護者や子どもたちが利用している状況にある。

「（３）教育支援センター」については、個別支援型の「そだちＰｅｒｓｏｎａｌ」、小集団支援型の「そだちＦｒｉｅｎｄｓｈｉｐ」に加えて、令和７年度１月末に、来所型施設の利用につながるができず家庭で多くの時間を過ごしている本市在住の不登校児童生徒を対象に、仮想空間においてアバターを通してコミュニケーション等を行う「そだちＬｉｎｋ」を開設しており、４名が登録、通室となった。２月に保護者の面接相談を開始し、体験している児童生徒は実際にはもう少し多く、今年度の登録となっている。

「（４）特別支援教育サポートセンター」においては、主に年長児の就学相談の充実を図っており、保育園や認定こども園等へ訪問し、園での子どもたちの様子を見ながら保護者等の面接相談を行ったり、その後、電話での相談等を受けている。件数の増加については、新就学の子どもたちに加え、在学している児童生徒の就学先の変更に関わる相談、及び管理職からの電話での相談が多かったためと考えており、引き続き保護者の気持ちに寄り添ったよりきめ細やかな相談を実施していきたい。

「（５）巡回専門相談」については、学校の申し込みに応じて指導主事や心理士等の専門家が学校に訪問し、児童生徒の様子を観察し、先生方からの相談を受け、児童生徒の理解や支援の方向性について共に考える相談事業となる。件数は少し減少しているが、サポートセンターの開設時

より中学校の申し込みが増加している。

引き続き、学校や保護者、子どもたちのさまざまな相談に対し、丁寧に課題の解決・改善を図りながら、不登校や不適応の未然防止の視点を大切にしたい、より適切で効果的な教育相談に取り組んでいきたい。

櫻吉委員	進路に関わる相談が非常に増えているのですけれども、就学時、小学校入学時とか、中学校入学時とか、高校入学時とか、どこで増えているということはあるですか。
熊谷教育プラザ総括施設長	就学時に相談して、例えば通常学級を選択して入ったけれども、なかなか学習がうまくできず、通級指導教室も通いたいというような、就学先の変更という形の相談や、次年度より特別支援学級に変わりたいという相談が多いかと思っております。
櫻吉委員	つまり、在学中の進路に関するご相談が多い傾向があるということですね。
熊谷教育プラザ総括施設長	はい。
櫻吉委員	電話による相談が非常に多くなっていると思ったのですけれども、実際にこういう相談に関わる職員の数、令和6年度と令和7年度は同じですか。
熊谷教育プラザ総括施設長	令和6年度にサポートセンターを開設し、指導主事2名、心理士の正規2名、会計年度3名という形でスタートしておりますので、増えております。令和7年度は「そだちLink」も開設し、そこで正規3名増えておりますので、職員の強化を図りながら相談をお受けしている現状にあると思います。
櫻吉委員	分かりました。件数が増えて職員数が変わらないとパンクしてしまうのではないかと考えたのでご質問させていただきました。ぜひそこは手当てしていただければと思います。
野口教育長	そこは市長部局にも理解いただいていると思います。
熊谷教育プラザ総括施設長	はい。理解いただいています。
長澤委員	受理件数が昨年度よりも増えているということで、学校教育センターの活動が活発になっておりうれしく思います。また、相談の主訴として不登校が増えていることに関して、ますます学びの多様化学校の意義があると思っております。 学びの多様化学校に進んだお子さんや保護者の方が引き続き、今まで相談していた体制と同じような形で相談し続けられるのかという点について、不安に思っているのではないかと想像するのですが、それについて、学びの多様化学校と学校教育センターの職員との連携がなされているのかということをお聞きしたいです。 もう1点は、新たに始まりましたオンラインの「そだちLink」です。アバターを使った仮想空間での相談に関して、実際に行っている子たちからどのような感想があるか、もしご存じであれば教えてください。

熊谷教育プラザ総
括施設長

1点目の連携ですけれども、学校教育センターに相談に来られる方は、比較的長い間不登校で引きこもっているケースが多いので、保護者の面接を継続していく中で、保護者の関わりや理解が子どもにも伝わり、子どもがプラザに通ってくるという理解をしております。学びの多様化学校ももちろんそうですけれども、やはり中学校から、先ほどのように就学先を変えて学校に戻っていく子どもたちも多くおりますし、校内教育支援センターをここ数年強化しておりますので、個別で通うことができたなら併用するという事も始まっております。学びの多様化学校に進んでいく子どもたちもいるかと思いますが、その際には、教育委員会内は当然ですけれども、学校に子どもの情報を保護者の同意を頂いて丁寧に伝えて、つながっていくよう連携は丁寧に行っていきたいと思っております。

2点目の「そだちL i n k」の子どもたちの感想ですけれども、視察と同じような感じで、仮想空間に入ってくださいなのですが、コミュニケーションにはとても慎重な子どもがいて、周りから様子を見ている子どもたちもいる一方で、とても積極的にアバターでコミュニケーションを取れるようになった子どもたちは、チャットが多いかと思ったのですが、意外と音声でコミュニケーションを取っていきまして、友達ができて良かったというような子どもの声や保護者の感想を聞いています。

長澤委員

そうですか。周りから様子を見ている子たちも触発されて、どんどん活性化していくといいですね。

熊谷教育プラザ総
括施設長

はい。ありがとうございます。

以 上

会 議 録 署 名

教 育 長 _____ 署 名

教 育 委 員 _____ 署 名

(木村委員)

[非公開議案の審議結果について]

○ 議案第 13 号 令和 8 年度金沢市議会 6 月定例会提出予定案件について（教育総務課他）

審議結果についても非公開

○ 議案第 14 号 金沢市社会教育委員の委嘱等について（生涯学習課）

金沢市社会教育委員の委嘱等について

社会教育法第 15 条第 2 項及び金沢市社会教育委員設置条例第 2 条の規定により、金沢市社会教育委員を委嘱及び解嘱します。

1 委員の委嘱及び解嘱

区 分		所属機関・団体名等	氏 名
委嘱	社会教育	金沢市スポーツ協会会長	米井 裕一
解嘱			高田 直人

任期：令和 8 年 5 月 20 日から令和 9 年 11 月 30 日まで（前任者の残任期間）

理由：所属団体の役員改選に伴う委員の交代

2 委員の委嘱

区 分		所属機関・団体名等	氏 名
再任	学識経験者	金沢商工会議所女性会副会長	浦 愉加
再任	学識経験者	北陸学院大学教授・社会学	俵 希實

任期：令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日まで（2 年間）

理由：任期満了による委嘱（再任）

以 上